

自動車地球温暖化対策実施方針

《 2 大規模集客施設 》

| 事業者名 | 株式会社西武プロパティーズ | 事業所名 | 西武本川越ペペ | | | | |
|------|---|---|---------|--|----|----|----|
| 取組措置 | | 具体的取組措置 | | | R3 | R4 | R5 |
| 01 | 公共交通機関の利用促進 ----- (01) 公共交通機関利用の啓発 | 西武鉄道(本川越駅)に隣接した商業ビルのため改札を出てすぐに看板等を設置して、施設利用者が来場する際の公共交通機関利用を促進する。 | | | ○ | ○ | ○ |
| 02 | 自転車の利用促進 ----- (01) 十分な広さの駐輪場の設置・維持管理 | 駅前広場を利用した駐輪場を設置(商業施設利用者が利用可能) | | | ○ | ○ | ○ |
| 02 | 自転車の利用促進 ----- (02) 自転車利用者へのインセンティブの付与 | 商業施設利用への駐輪場無償提供 | | | ○ | ○ | ○ |
| 02 | 自転車の利用促進 ----- (03) その他自転車の利用を促進するための取組 | 自転車整理員により自転車を止めやすく、出しやすい整頓をしている。 | | | ○ | ○ | ○ |
| 05 | 駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止 ----- (04) その他渋滞防止策 | 周辺に駐車場入口への誘導看板を設置 | | | ○ | ○ | ○ |